

2023年12月7日

女川原子力発電所2号機「追加で実施している電線管の火災防護対策工事」に関する ご意見について

当社は現在、女川2号機の再稼働に向けて、作業における安全確保を最優先に、2024年2月の安全対策工事完了を目指し全力で取り組んでおります。

今般、9月28日に公表^{*1}しました「追加で実施している電線管の火災防護対策工事」に関して、地域の方から「国（原子力規制委員会）の新規制規準に適合していない」とのご意見をいただきました。なお、SNS等においても同様の投稿が見受けられます。

いただいたご意見に対する事実関係について、以下のとおり説明させていただきます。

<地域の方からのご意見>

- ・女川2号機は、国の新規制規準適合性審査の許認可を受け、安全対策工事が実施されているものと認識している。
- ・そのような中、追加で実施している電線管の火災防護対策工事は、「新規制規準に適合していない」のではないか。
- ・女川原発は基準不適合であり、少なくとも追加工事が終了するまで再稼働すべきではない。

<事実関係（当社見解）>

- ・女川2号機は、2013年12月27日に申請した原子力規制委員会の新規制基準に係る「原子炉設置変更許可」、「工事計画認可」、「保安規定変更認可」の許認可を取得しております。
- ・追加で実施している電線管の火災防護対策工事は、昨年10月に、他電力の原子力発電所において、原子力規制委員会から「電線管の火災防護対策」に関する指摘があり、女川2号機においても、水平展開の必要性を確認し、昨年12月から工事を実施しております。
- ・女川2号機の安全対策工事については、当社が実施する「使用前事業者検査^{*2}」が適切に行われ、終了していることを確認する国の「使用前確認^{*3}」をもって工事完了となることから、当該工事においても、新規制基準へ適合していることを「使用前事業者検査」、「使用前確認」で確認されることとなります。
- ・当該工事は現在工事中であり、今後「使用前事業者検査」、「使用前確認」で確認されることから、不適合とは認識しておりません。
- ・女川2号機につきましては、今後とも、さらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めていくとともに、地域の皆さまからのご理解をいただきながら、再稼働を目指してまいります。

以上

※1 2023年9月28日プレスリリース

「女川原子力発電所2号機における安全対策工事完了時期の見直しについて」

https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1237190_2558.html

※2 使用前事業者検査

- ・安全対策工事の施工状況に応じて、工事の内容が工事計画認可のとおり実施されていること、また、さまざまな設備が法律に基づく技術基準等に適合していることを確認するため、事業者（当社）が適宜実施するもの。

※3 使用前確認

- ・事業者（当社）が実施した「使用前事業者検査」が適切に行われ、終了していることを確認するため、原子力規制委員会が適宜実施するもの。「原子炉に燃料体を挿入する前の時期」、「原子炉の臨界反応操作を開始する前の時期」ならびに「工事計画に関わる全ての工事が完了した時期」に確認を行う。